

第147回 教育研究評議会要録

日時 平成29年2月15日(水) 午後1時00分～午後2時30分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長, 井上理事, 小路田理事, 角田理事, 井深理事, 藤原副学長, 三成副学長,
柳澤文学部長, 林井理学部長, 三木生活環境学部長, 中島人間文化研究科長,
内田, 野村, 小林, 春本, 黒子, 高田, 上江洲各評議員
列席者 横山学長補佐, 小川学長補佐, 久保学長補佐, 酒居監事, 福田監事,
岩阪総務・企画課長, 山下情報管理活用監, 小田原国際課長, 乾研究協力課長,
西田財務課長, 西施設企画課長, 木下学務課長, 中窪学生生活課長, 太田学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録確認。

I 審議事項

1. 学内諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学臨床心理相談センター規程の一部改正について

井上理事から, 資料1により説明があり, 審議の結果, 一部文言修正を行うこととした上で承認し, 平成29年4月1日付けで施行することとした。

(2) 奈良女子大学情報技術を用いた学習支援専門部会要項の制定について

角田理事から, 資料2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行することとした。

(3) 奈良女子大学附属学校いじめ問題対策部門設置要項の制定について

角田理事から, 資料3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行, 平成28年6月1日付けで適用することとした。

(4) 奈良女子大学岡数学研究所岡潔賞規程の制定について

角田理事から, 資料4により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行, 平成28年11月28日付けで適用することとした。

(5) 奈良女子大学岡数学研究所岡潔奨励賞規程の制定について

角田理事から, 資料5により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行, 平成28年11月28日付けで適用することとした。なお, 岡潔賞及び岡潔奨励賞の審査体制等について井上理事から発言があり, 研究所で定める方針であることを確認した。

(6) 奈良女子大学における施設の有効活用に関する規程の一部改正について

井深理事から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

(7) 国立大学法人奈良女子大学 PPP/PFI 手法導入の優先的検討に関する細則の制定について

井深理事から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、平成29年4月1日付けで施行することとした。

2. その他

特になし

II 報告事項

1. 第191回役員会について

学長から、1月27日に開催された第191回役員会の審議概要について、資料8により報告があった。

2. 国大協通常総会等の報告について

学長から、1月25日に開催された国大協通常総会の審議概要等について、資料9により報告があった。

3. 次期教育研究評議会評議員について

文学部長、理学部長、生活環境学部長及び人間文化研究科長から、各教授会等の議を経て選出した評議員について、資料10により報告があった。

4. 平成29年度計画作成にあたっての記載例について

小路田理事から、追加資料により、文部科学省からの事務連絡「具体的で事後検証可能な年度計画の記載例について」の説明があり、すでに各部局等から提出の平成29年度計画について、さらに具体的内容や数値目標の記載をするよう協力依頼があった。

5. 平成28年度卒業式・学位記授与式及び平成29年度入学宣誓式について

井深理事から、資料11により日程等について案内があった。なお、大学院入学式は、学部学生保護者ガイダンス開始時間との調整から、これまでより30分繰り下げて14時から開始するとの説明があった。

6. 平成29年度教育研究評議会の開催日程について

井深理事から、資料12により報告及び周知があった。

7. 各室等からの報告について

研究企画室：

井上理事から、資料13により「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」について説明があり、これを受けた学内説明会を3月9日（木）10時から開催予定との案内があり、各部局での周知依頼があった。

障害学生支援室：

三成副学長から、2月23日（木）16時から開催予定の講習会について、資料14により案内があり、対象者の参加及び各部局での周知依頼があった。

評価企画室：

室員である野村評議員から、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成28年文部科学省令第16号）による、卒業の認定に関する方針等の策定及び公表（三つの方針について、その策定及び公表を法令上位置付けたもの）などについて、平成31年度に受ける認証評価との関係から、関係者間の課題意識の共有や連携に不安があるとの発言があり、公表の時期、またそのエビデンスをどのようにしていくか、今後の具体の作業のロードマップを示してほしいとの要望があった。学長から、認証評価への対応については、情報共有を目的とした勉強会等の開催について検討中であるとの発言があった。

8. その他

（1）発明届出手続きについて

井上理事から、発明届出・承認の学内サイクルについて説明があり、審査の3か月前を目途に届出するよう、各部局での周知依頼があった。

以上